

高 建 築 第 475 号
令和 8 年 6 月 26 日

高知県建築工事入札参加事業者 様

高知県土木部建築課長

中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更について(情報提供)

中東情勢の変化による建設資材の流通状況を踏まえ、受注者が安心して受注し施工できる環境を整備する観点から、供給の偏りや流通の目詰まりが発生しているナフサを由来とする建設資材(以下、「調達検討資材」という。)について、当面の間、代替資材を調達した場合や流通経路の見直しによる調達をする場合等に、これらの調達変更により必要となる経費(以下、「別途調達経費」という。)を設計変更により計上する運用を下記のとおり定めましたので、お知らせします。

記

1 対象工事等

県が発注する営繕工事(以下「工事」という。)に適用する。

2 調達検討資材

ナフサを由来とする建設資材とする。

3 運用方法

運用にあたっての手続きの流れや積算方法等については、別添1のとおりとする。

4 適用

本通知は、令和8年6月 26 日以後に積算する工事から適用する。

ただし、既に契約している工事についても受発注者協議のうえ、適用できるものとする。

(問い合わせ先)

土木部建築課 営繕企画担当

TEL:088-823-9865